

保護者の皆さまへ

「熱中症対策」のため 子どもも保育士も マスクを外す場合があります

国の通知において、熱中症予防策として、マスクの着用について配慮すべき事項が示されました。

新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの熱中症対策となりますので、なにとぞ、趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

○子どものマスク着用について

子どもについては、子ども一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから、一律にマスクを着用することは求めないとされています。特に、低年齢児については、マスク着用によって熱がこもり熱中症のリスクが高まる他、顔色や表情の変化など、体調異変への気づきが遅れたり、呼吸や心臓への負担が大きいなど、健康に過ごす上でのリスクが指摘されています。

このことから、マスクの着脱については、施設長の判断で、活動や場面に応じて適切に対応するとともに、保護者の希望などから子どもがマスクを着用している場合についても、息苦しさを感じていないかなど、十分に注意しながら保育活動を継続します。

○保育士のマスク着用について

新型コロナウイルス感染対策を行いながら、保育士がマスクを着用して保育業務に従事する場合、特に屋外活動中や屋外活動終了直後などは、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いとされています。

このことから、保育士の健康管理の一環として熱中症を予防するために、施設長の判断で、マスクを外し、その他の感染症対策（まめな手洗いや消毒など）を適切に行いながら、保育活動を継続します。